

平成26年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成26年3月18日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成26年3月18日 午前8時59分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第1号 平成26年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 平成26年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 平成26年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 平成26年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第7号 平成26年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第8号 平成26年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第9号 平成26年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第10号 平成26年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第11号 平成26年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第12号 平成26年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第13号 平成26年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第14号 平成26年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第15号 平成26年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第16号 平成25年度可児市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第17号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第18号 平成25年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第19号 平成25年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について

5. 出席委員（19名）

委員長	伊藤 壽	副委員長	伊藤 英生
委員	林 則夫	委員	可児 慶志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧子
委員	伊藤 健二	委員	小川 富貴
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	天羽 良明
委員	川合 敏己	委員	酒井 正司

委員 澤野 伸
委員 山口 正博
委員 出口 忠雄

委員 山田 喜弘
委員 板津 博之

6. その他出席した者

議長 川上 文浩

7. 欠席委員 なし

8. 説明のため出席した者の職氏名 なし

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 高木 伸二
議会事務局書記 小池 祐功

議会事務局
議会総務課長 松倉 良典
議会事務局書記 熊澤 秀彦

委員長（伊藤 壽君） それでは、皆様おはようございます。

全員御出席でございますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本日は、本委員会に付託されました議案第 1 号から議案第 15 号までの平成 26 年度各会計予算、議案第 16 号から議案第 19 号までの平成 25 年度各会計補正予算についての討論を行います。

発言される方は挙手をして、委員長の許可を得てからお願いいたします。また、マイクのスイッチを入れてから発言をしてください。

まず議案第 1 号 平成 26 年度可児市一般会計予算について、討論を行います。

委員（中村 悟君） それでは、私のほうからは、賛成討論をさせていただきます。

平成 26 年度の可児市一般会計予算について、若い世代が住みたいと感じる魅力のあるまちの創造ということを目標にして、4 つの重点方針のもと施策の展開をし、予算編成をされております。

それぞれの方針ごとに、前年までの施策の積み上げの上に新事業を加え、年々内容の充実が図られており、中・長期的展望のもとに着実に施策が進められているということが感じられ、評価をします。

平成 26 年度の予算の中の注目する事業としましては、第 1 に社会貢献システムの地域支え愛ポイント制度の導入であります。どこも苦しい財政状況の中、行政だけでは増大する福祉、あるいは子育て費用、あるいはサービスに対応できなくなると思います。できることは市民のみんなで助け合いたいものであります。私は、高齢社会に向け、どんどん若い人たちがこうした助け合いの輪の中に入ってくることが大変重要なことだと考えております。この制度は、大きなきっかけになるのではないかと、大いに期待をしております。

また、この制度には、商工会議所、あるいは金融機関、市内業者 200 余の業者の多くの方が協力をされており、地域経済の活性化に対する皆さんの期待の大きさもあらわれているのかなというふうに感じております。何とか成功をしていきたいと、協力をしていきたいというふうに考えております。

2 つ目に、駅前子育て等空間創出事業であります。閑散とした可児駅前の公用地の利用計画であります。子育て・健康・にぎわいをテーマに、高齢者から青少年までの幅広い年代層が交流できる広場づくりとして、私としては大変期待をしております。

3 つ目に、オーストラリア・レッドランド市との交流の進展事業があります。南帷子、春里小学校での英語交流を初め、可児工業高校では、前年度既に先方の高校と姉妹提携をしております。今後、文化、経済の面でも相互の交流を深め、可児市としても姉妹提携、都市との間でありますが、提携できるような動きにできたらいいなというふうに思います。

以上、簡単ではありますが、賛成討論とさせていただきます。

委員（伊藤健二君） 議案第 1 号、可児市一般会計予算につきまして、日本共産党可児市議団を代表して反対討論を行います。

自民・公明党政権が推進する消費税増税、社会保障の切り捨て、派遣労働の大幅緩和、

大型公共事業へのばらまき財政支出や軍拡予算では景気回復につながらず、逆に地方経済の衰退、中小事業者の経営破綻と地方自治体の財政悪化、そして公務サービスの低下になりかねません。

国は、大型公共事業に地方財政を動員し、財政不足の補填財源としての臨時財政対策債は借金を増大させる要因となっています。可児市の臨時財政対策債の平成26年度残高は、残高見込みで約90億円弱となり、普通市債の約70億円を上回る額となります。前年度より570万円少ないとはいえ、新規起債額は11億円の借入となっております。市債残高の低減に努力していることを認めるものの、新規の借入規模には留意が必要です。

公務労働を民間化して、市の市民課の窓口業務を公務員でない者に丸投げする外注委託化には賛成できません。これまで頑張ってきた市民課の臨時職員の雇用問題、個人情報保護の観点から、可児市役所での公務の民間化には反対をいたします。

日本の現実には、雇用され、働く者の4割以上が今非正規労働にあります。このときに、国は生活保護基準の引き下げ、改悪を強行してきました。社会的経済生活の公的基準を引き下げることにより生活扶助費を2.5%下げるとともに、医療・福祉諸手当や就学援助なども連動して切り下げとなりました。児童扶養手当、特別児童扶養手当の0.3%削減など、その悪影響が平成26年度可児市の予算案にも反映しています。

可児市においても、新規の生活保護認定では、この平成25年度においては、雇用悪化、失業を理由とするものが第1位でありました。その他の合算を除く順位であります。社会保障制度の改悪、切り捨てが本格化し、税と社会保障の一体的改悪が始まろうとしています。平成26年度は4月から、70歳になる人からの医療費の窓口負担が1割から2割に引き上げになります。県の後期高齢者医療保険料も値上げされます。

住民税が6月から、復興増税1,000円として今後10年間実施されますが、同じ復興特別法人税は3年間の予定だったものを、1年前倒して廃止をしてしまいました。もうかる企業には減税をし、国民には増税をする政治、これが今国が進める政治の実態であります。

また、物価スライド制を切りかえて改悪をしたマクロ経済スライドにより、年金支給額の引き下げが続き、1.0%の減額となります。新年度では、消費税の3%増税に加えて年金支給額の切り下げで、通算では年金額2.5%のカット、削減となるものであります。増税に収入の減、本当にひどい事態ではないでしょうか。

厚生年金では、保険料が10月から引き上げとなります。こうした社会保障負担増大とあわせて、国民には20兆円規模の空前の負担増となるものであります。こうした可児市の新年度予算のあり方が厳しく問われています。

平成26年度一般会計予算案には、住宅リフォーム助成制度、学童保育事業ほかの継続、岐阜県の助成を生かした再生エネルギーの地産、そして蓄電の事業、各種の地域経済の活性化と振興と目指す施策など、評価できるものがあります。また、検討途中となっておりますが、子育て支援施設（駅前の拠点施設関連）、こうした課題、そしてファシリティーマネジメントによる公共施設の管理方針の早期策定などが課題となっております。

しかし、新規事業の地域支え愛ポイント制度では、K - m o n e y とボランティア参加をリンクさせて、地域通貨を域内に浸透・活用するとともに、ボランティア参加者の拡大・育成を狙ったものでありますが、元来ボランティア活動、そしてボランティアへの参加は無償奉仕が根幹であり、それゆえにその成り立ちも、活動の形態も多様であります。地域通貨による激励・奨励等、ボランティア参加とはもともとそりが合わないのが現実です。交付の対象団体、活動とその基準が不鮮明で、市民の間に混乱を起こさぬよう慎重な対応が必要であると、ここでは指摘をしたいと思います。

次に、医療機器充実補助金についてです。

平成25年度に復活した医療機器充実補助金5,000万円が新年度も継続をします。昨年にも指摘をしましたが、市はこの病院を市民病院の代替病院とはしない方針として確定しており、病院自体も経営母体がこの4月1日から入れかわります。そして、病院名も変わります。この可児とうのう病院だけに、そうした意味では新たに定額的な補助金を出す理由を明確化すべきだと考えます。

次に、市では対象学年を拡大したキッズクラブ運営（学童保育事業）においても、嘱託の統括指導員1名は正職員として市としての責任を持つべきであると考えます。臨時の指導員委託料は、年間既に100回を超える頻度で発生をしており、常用勤務の非常勤職員、これは一般指導員のことではありますが、その常用代替としてシルバー人材センターから不足分の労働力を補完するのがこの契約であることが明らかとなりました。この契約は、文字どおり常用代替、すなわち派遣労働であり、偽装請負であると言わざるを得ません。本来の解決の方法、有給休暇などの取得ができる勤務体制への改善を強く求めるものであります。

下水道の面整備事業も終了した今、いつまでも下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法関連で代替業務を随意契約で提供することは、他との公平性から問題があると考えます。委託先は一般競争入札で臨むべきであるので、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の代替業務提供はここで廃止することを求めたいと考えます。

このほか、国は原子力発電所の再稼働を目指しています。しかし、使用済み核燃料の最終処分のある方など、以前から抱える原子力発電所の問題解決が見通せない状況では、原子力発電を容認できないというのが大方の市民の声であり、願いだと考えます。そうした点から、予算案には電源立地地域対策交付金、いわゆる原発マネーが含まれており、これには反対をします。

最後に、リニア中央新幹線の問題です。中央新幹線建設推進、そして活用戦略研究会など、この参加のもとで分担金も支出予算に入っております。その点で、このリニア中央新幹線問題、反対の立場でございますので、反対をいたします。

以上から、平成26年度可児市一般会計予算案に日本共産党は反対であることを表明いたします。以上です。

委員（山田喜弘君） では、議案第1号 平成26年度可児市一般会計予算について、賛成の

立場から討論いたします。

平成26年度の予算編成方針では、デフレーション脱却と日本経済再生に向けた景気対策などが行われ、経済指標には改善が見られるものの、地方までその効果が浸透していないように感じられます。また、本年4月からの消費税率引き上げの影響がどの程度あるか、予断が許されない側面も抱えています。

指標においては、国の制度改正などに大きな影響を受けますが、こうした変化に対し、柔軟かつ迅速に対応するとともに、地域の活性化につなげていかなければなりませんとしています。

本年は、何といても、本年4月より消費税率の引き上げによる国民生活に与える影響がどのようになるか、心配されているところであります。政府としては、経済界に対して異例とも言える賃上げの要請を行い、それに対し、まずは大企業からベースアップを含めた賃上げがされることになりました。しかし、中小企業や地方では、まだまだ厳しいと指摘されています。中小企業や地方でも、それらが実現されることが望まれます。本市平成26年度予算は、各事業を通じてそれらに対し役立つものと考えます。

本市では4つの柱と重要事業により、若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造を実現するため、選択と集中による効果的な財源投入により、予算総額が前年度比2.7%増の277億2,000万円としたところです。これからも社会保障費が増大することが予想されますが、健全財政を堅持していくことも重要と考えます。

初めに、重点方針の高齢者の安気づくりです。

在宅医療介護推進事業について、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築について取り組みがされます。

地域包括ケアシステムの柱の一つが、24時間巡回サービスとも言われております。地方で本当にできるのかとの声が上がっています。厚生労働省では、全国の取り組み事例が紹介されていますが、それらを参考にしつつ、本市にふさわしい地域包括ケアシステムが構築されることが望まれます。

次に、重点方針2．子育て世代の安心づくりです。

駅前子育て等空間創出事業については、子育て、健康、にぎわいの目的が達成されるよう、十分に市民の意見を聞いて基本設計を行っていただきたい。

次に、中学校校舎大規模改造事業において、中学校の普通教室に空調設備が整備されます。近年の夏の暑さは異常とも思えるほどです。生徒の学習環境がさらに充実したものとなります。また、非構造部材耐震工事も行われます。大いに評価したいと思います。無事故で工事が完了することを期待します。

次に、重点方針3．地域・経済の元気づくりについてです。

社会貢献システムモデル事業についてです。特に地域支え愛ポイント制度の目的が、地域

の支え合いの仕組みづくりということで、これから新しくボランティアの掘り起こしをしたいということでした。この事業の執行に当たっては、今定例会での予算決算委員会でポイント付与団体の選定基準や、市民に不公平感が出ないかなど、多くの疑問点が提示されました。事業推進に当たっては、さらに各部の連携を図り、職員の共通認識を深め、市民が混乱に陥らないよう十分な体制をとることと、3年間のモデル期間の初年度であっても、事業年度の途中において、その検証状況を議会や市民に対して適時開示するよう申し添えます。

次に、重点方針4．まちの安全づくりです。

非常備消防一般経費です。昨年、いわゆる消防団支援法が施行されました。市長の施政方針でも示されているとおり、消防団は地域における防災体制の中核的な役割を果たしています。その消防団の処遇改善が図られることは大いに評価をいたします。

また、装備品や消防機材の充実で活動の円滑化が図られること、そして女性消防団員の導入にも取り組まれるということに対して、期待申し上げます。

さらに、防災リーダーの育成や施設整備等、地域住民みずからによる防災力向上の取り組みにも期待いたします。

以上の理由から、議案第1号、平成26年度可児市一般会計予算に対する賛成討論といたします。

委員（澤野 伸君） 議案第1号 平成26年度可児市一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

重点方針のうちの重点施策ということで、地域の経済の元気づくりということでの観光一般経費、観光施設管理経費、ともに増額予算でありまして、観光グランドデザインの展開に今後も期待ができるところであります。

美濃桃山陶の聖地調査、保存・PR事業にも増額予算でありまして、今後の可児市の顔づくりということでの展開に期待をしております。

高齢者の安気づくりでは、春里地区に5カ所目となる地域包括支援センターの設置を予定しておりまして、さらなる地域包括支援センターの機能充実に期待をしております。

また、先ほどの地域経済の元気づくりの中で、平成26年度本格予算が組み込まれました社会貢献システムモデル事業につきましては、地域支え愛ポイント制度の仕組みには、多少なりとも不十分な点が見受けられておりましたけれども、予算執行をとめるまでには考えが至りませんでした。地域通貨、K - m o n e y の普及にあわせて地域支え愛ポイント制度の仕組みをしっかりといただくことに期待をして、平成26年度可児市一般会計予算に賛成の立場での討論とさせていただきます。

委員（小川富貴君） 反対の立場での討論を行います。

全体の事業計画、本当にきちんと整えられているという感想は持ちます。しかしながら、たった4点の観点がやはり解決されない状況であるものですから、その点を御紹介して反対討論にしたいと思います。

まず第1点目、臨時財政対策債の借入です。

今回、私質問でこのことをお聞きしまして、およそ100億積み上がった臨時財政対策債のどの程度が算入されているかの質問に対して、およそ7億算入されている。この10年間で歳入額が7億円、正確には6億9,878万8,000円という金額でございましたけれど、だからこそ、その臨時財政対策債の問題点を今まで指摘したところでございます。やはりこのつくりの問題がございまして、算入されない可能性があるからこそ、臨時財政対策債に手を出すべきではないということがこの数字でも明らかになったところではなからうかというふうに思います。

2点目でございます。都市計画費から下水道のほうに、毎年人件費として1,100万円余のお金がずうっと繰り入れられております。要するに、きちんとした会計処理にのっとった形であるというふうには到底思えないわけですし、執行部の答弁も合理性に欠けた答弁しか得られない状況に対して、やはりこれは納得ができるものではありません。

そして3点目です。こういった臨時財政対策債を借りて100億たまっている中で、きちんと返済していかなきゃいけないという中で、また駅前拠点という大きな事業に着手するという整合性のなさを考えています。こういう借金のある中で大きな事業に取り組むときには、市民の意見を、総体的にこういう経済状況にあるけれど、これほどの事業計画を立てていいのか、やはり市民の前に明らかにして物事を進めていくべきではなからうかという立場であります。

そして4点目は、先ほど伊藤健二議員のほうからも御紹介がありました電源立地の交付金でございます。これは、兼山の事業についてきて、そのままの形で継承されていますけれど、もう合併して年月がたちます。きちんと主体的に判断する力というんですか、視点が行政に強く求められているところではなからうかなというふうに思います。

以上の点から、本年度の予算案に反対するところでございます。以上です。

委員長（伊藤 壽君） ほかに討論はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで討論を終了いたします。

これより議案第1号 平成26年度可児市一般会計予算について、採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

賛成多数であります。よって、議案第1号 平成26年度可児市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前9時27分

再開 午前9時53分

委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

次に、議案第2号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について、討論を行います。

委員（伊藤健二君） 議案第2号、国民健康保険事業特別会計予算について、討論をいたします。

平成23年以来、国民健康保険事業特別会計は単年度黒字が続いていますが、日本共産党は、剰余金は全額国民健康保険基金に積み増しをし、さらなる値上げを抑制するために使うべきと主張してまいりました。

いまだ低い水準の国民健康保険基金であります。増高する医療給付費を国民健康保険税の歳入のみで対策できる水準では、もはやありません。国民健康保険の構造問題こそ解決すべき課題となっています。これは、国の財政支援の不足が基本原因であると言わざるを得ません。

また、平成26年度からマイナンバー導入にかかわって、市の国民健康保険システムを改修し、平成28年1月に個人番号の利用、そして平成29年7月からの国民健康保険情報の連携を予定しています。これは全国規模でそうなっております。この点にも反対であります。

高過ぎる国民健康保険税の引き下げを求める立場から、国民健康保険事業特別会計予算に反対をいたします。以上です。

委員（板津博之君） 私は、議案第2号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

昨年、社会保障制度改革国民会議報告書では、県が保険者となることについて言及されました。その後、国会に提出され、成立した持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（プログラム法）では、平成26年度から平成29年度までをめぐり、国民健康保険制度のあり方を含む医療保険制度改革を順次講ずるものとし、平成29年には、県が保険者として広域の保険への移行が目指されています。

そうした中で、可児市の国民健康保険事業勘定の予算も、平成26年度では111億円となりました。平成24年度に100億円を突破して、毎年5億円ペースで増加しています。

平成26年度予算では、保険給付費は77億円、後期高齢者支援金は14億円、介護給付金に5億5,000万円、共同事業拠出金に11億円と金額が大変大きなものですが、安心して暮らせる医療を賄うため欠くことはできないものと考えます。

医療費の増大は、団塊世代の方が国民健康保険へ加入したこと、全体の高齢化の進展、生活習慣病の増加、医療の高度化などによってはどめがかかりません。本市の国民健康保険税は、平成22年度の値上げから26年まで、値上げすることなく4年間据え置いています。この間の医療費は増加しているのですから、その増加を賄う歳入としては、65歳から74歳の被保険者の数により、保険者間の調整によって配分される前期高齢者交付金の増により支えられているのが現状です。原資は、現役世代から高齢期を迎えた団塊世代への仕送りによって賄われており、被用者保険の負担も大きく、現役世代の負担となっています。今後ますます多くなっていくことが見込まれ、現役世代の負担をこれ以上のものとしなないためには、財源

を考えていく必要があります。今回の消費税も、値上げの中には社会保障の充実を図るところでもあり、国は早急に国民健康保険の財源を投入する必要があります。

本市は、これまでリーマンショック以来、収納率を向上させて経営努力されているところではありますが、今後の国民健康保険財政安定運営のために、さらなる努力をお願いしたいと思います。

また、これ以上国民健康保険事業財政を圧迫しないよう、自分の健康に留意して運動に努める、健康状態を把握するため健康診断を受診し、早期に改善することなどにより健康寿命を延ばす。これは、市民もすぐに取り組めることですが、さらなる啓発に努めていただくことが必要と考えます。

以上を要望して、賛成討論といたします。

委員長（伊藤 壽君） ほかに討論はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第2号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について、採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

賛成多数であります。よって、議案第2号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 平成26年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について、討論を行います。

委員（伊藤健二君） 第3号議案、後期高齢者医療特別会計予算につきまして、反対の討論を行います。

後期高齢者医療保険は、高齢者への差別医療であります。平成26年度から再度の値上げがされる保険料は、高齢者世帯の家計を圧迫し、大きな負担となります。市が払う納付金も、前年と比べて9,161万円余増加するものであります。この間、軽減措置を図るなど手直しに躍起となってきたわけでありますけれども、これらは制度設計そのものの矛盾点が吹き出したものであり、後期高齢者の増加とともに、保険料の値上げを繰り返すこの制度は廃止すべきとの立場から、後期高齢者医療特別会計予算には反対をいたします。以上です。

委員（山口正博君） 私は、議案第3号 平成26年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

昨年の社会保障制度改革国民会議の報告では、後期高齢者医療制度は創設から既に5年が経過し、十分に定着していると考えられるとされ、制度の維持・存続で一定の方向性が示されております。

昨今の後期高齢者を取り巻く現状は、高齢化により被保険者数が増加し、また医療の高度

化、それらに伴う医療費の増加などが年々顕著に示されて、県や市においても同様な状況であります。

また、高齢者の皆さんが負担します保険料につきましても、平成26年度から所得の少ない方への軽減措置が拡充される一方、2年に1度の改定時期を迎え、医療費の現状を踏まえた保険料率のアップが実施され、県全体では1人当たり年額463円の増加となりました。

しかし、この増加は、被保険者数や医療給付費の増加率から考えれば、基金などからの繰り入れにより高齢化の負担を極力抑えたものであり、適正な医療の確保の観点からやむを得ない増加ではないかと考えております。

本市におきましても、こうしたことから、保険料や軽減措置の負担分など広域連合へ納める予算が増加し、会計全体では前年度の比べ、1割増の予算となっています。しかし、この医療制度は、本市における9,600人の高齢者の皆さんが今までどおり安心して引き続き適正な医療を受けることができるよう必要不可欠な制度であり、そのための重要な予算です。高齢者の皆さんが、今後とも自分の健康に留意され、安心して生活できるよう、制度の充実をお願いいたしまして、私の賛成討論といたします。

委員長（伊藤 壽君） ほかに討論はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第3号 平成26年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について、採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

賛成多数であります。よって、議案第3号 平成26年度可児市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 平成26年度可児市介護保険特別会計予算について、討論を行います。委員（伊藤健二君） 議案第4号、介護保険特別会計予算につきまして、反対の討論を行います。

平成27年度から、介護保険制度の改悪が狙われています。要介護2以下の人が施設入所から原則排除され、訪問や通所の介護予防給付が介護保険給付から外され、要支援2・1段階の高齢者を保険給付の枠組みから排除していくものであります。これにかわって、新たに市の責任において市が実施する事業に移行させるというものであります。医療や介護から阻害される介護難民政策を許すわけにはいきません。

平成26年度は、こうした介護給付費を安上がりには抑えるためのシステム、体制を準備する時期となっています。本市では、介護保険の被保険者も6%増加をしてまいりましたし、要介護認定者も8%増加をしているにもかかわらず、こうした利用の対象者が増加しているにもかかわらず、介護サービス給付費が計画どおりにはふえてきませんでした。これは、介護

需要に見合う給付サービスのマネジメント、そしてまた包括介護ケアシステム、介護力が地域に十分育成されていないことによるものであります。

これを予算額で比較をして検討してみますと、前年度比で高齢者介護保険料収入は4.33%増をしており予算額となっています。また、給付費用では3.88%の伸びを見込み、高齢者の増加率よりもサービス給付のほうが伸び率が低い、これが平成26年の予算の内容です。

また、介護給付費準備基金では、残高が152万円も減額する、前年度と比べまして給付費残高、翌年の、今後の介護給付の準備基金であります。残高で152万円も減額するなど、介護サービスはさほど伸びないと予測されています。唯一25%もの伸びを示しているのは居宅介護プラン作成費用で、これは要介護支援者の経費であります。つまり保険制度が、今後要支援の高齢者の介護からの枠外しが行われる。そのために、一人一人の要支援の利用者の状態をくまなく把握せざるを得なくなり、そうした点でこれまでにない大きな金額の伸びが平成26年度で計上されたというだけの話ではないでしょうか。

一方で、平成24年度から平成26年度の、いわゆる第5期介護保険料が、現在基準月額で4,900円に値上げされたままであります。まさに今の現状は保険あっても介護なしという介護保険事業には賛成できません。

介護保険特別会計予算には反対をいたします。以上です。

委員長（伊藤 壽君） ほかに討論はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第4号 平成26年度可児市介護保険特別会計予算について、採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

賛成多数であります。よって、議案第4号 平成26年度可児市介護保険特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号 平成26年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第5号 平成26年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について、採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第5号 平成26年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計予算について、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第6号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計予算について、採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第6号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 平成26年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第7号 平成26年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第7号 平成26年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 平成26年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第8号 平成26年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について、採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第8号 平成26年度可児市農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 平成26年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第9号 平成26年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について、採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第9号 平成26年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号から議案第14号までの平成26年度可児市土田、北姫、平牧、二野、大森の各財産区特別会計予算についての5議案を一括議題といたします。

これより議案第10号から議案第14号の5議案に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第10号から議案第14号までの平成26年度可児市土田、北姫、平牧、二野、大森の各財産区特別会計予算についての5議案について、一括採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、本5議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第15号 平成26年度可児市水道事業会計予算について、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第15号 平成26年度可児市水道事業会計予算について、採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第15号 平成26年度可児市水道事業会計予算について

は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第16号 平成25年度可児市一般会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第16号 平成25年度可児市一般会計補正予算（第3号）について、採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第16号 平成25年度可児市一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第17号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第17号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第17号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号 平成25年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第18号 平成25年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第18号 平成25年度可児市公共下水道事業特別会計補

正予算（第1号）については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号 平成25年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第19号 平成25年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について、採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第19号 平成25年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

採決の結果を踏まえまして、可児市議会として平成26年度予算を適正に執行するために、さらに特段の御意見があればお伺いいたします。

それでは、意見のある方は挙手をして発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、それではお諮りをいたします。本日審査いたしました案件に関する委員長報告案の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めまして、そのようにいたします。

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。これで終了してよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、これにて予算決算委員会を閉会いたします。皆様、大変御苦労さまでした。

閉会 午前10時21分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年3月18日

可児市予算決算委員会委員長